解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月十九日秋田県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

秋田県秋田市雄和左手子字清水下四九番地
社団法人左手子報徳会
代表清算人　佐々木　隆

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月十六日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

福井県大野市錦町四番一七号
財団法人彰徳福祉会
代表清算人　藤井　道明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

福井県福井市冬野町第二六号五三番地
特定非営利活動法人ユビキタスネットふくい
清算人　白﨑　利行

平成二十二年度決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

負債及び正味財産の部　（単位・円）

負債の部	
正味財産の部	一四四、〇六九
負債及び正味財産の部計	一七、五四五、二四九
	一七、六八九、三一八

平成二十三年六月十日

東京都港区西新橋一丁目九番一号
一般社団法人日本トンネル専門工事業協会
代表理事　野﨑　正和

配当公告

群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原五一三番地
破産者　土屋久美子

右の者に対する前橋地方裁判所平成二十二年（フ）第一四八号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金五二、六五九、八五五円

一、配当することのできる金額
金一二、六二一、二四一円

平成二十三年六月十日

群馬県前橋市大手町三丁目一七番二〇号
破産管財人　丸山　和貴

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍北海道札幌市東区本町二条四丁目六番地七、最後の住所札幌市東区北二三条東一八丁目二番三号コルメナ元町八〇二号
被相続人　亡　長嶋　乾藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十日

札幌市中央区南一条西一〇丁目第二タイムビル七階諏訪・髙橋法律事務所
相続財産管理人弁護士　中村　歩

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍北海道島牧郡島牧村字泊四一六番地、最後の住所北海道寿都郡寿都町字歌棄町歌棄四八番地二寿都寿海荘
被相続人　亡　三浦太一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十日

北海道函館市山の手二丁目三番一四号
相続財産管理人　前田　健三

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍青森県南津軽郡平賀町大字尾崎字浅井五五番地の一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　三浦　忠行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十日

青森県弘前市大字元大工町一六番地
相続財産管理人　葛西　聡

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍茨城県坂東市上出島一一〇一番地八、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　今井　明男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十日

茨城県古河市東本町二丁目三番六号佐谷法律事務所
相続財産管理人　唐津　悠輔

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍福島県福島市松川町字天王原九二番地、最後の住所茨城県取手市本郷二丁目二番八号
被相続人　亡　佐藤マサ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十日

茨城県龍ケ崎市寺後三六三五小形ビル二〇三
相続財産管理人　弁護士　明石　順一

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍長野県上田市秋和八五九九番地、最後の住所長野県上田市秋和五九九番地
被相続人　亡　宮嵜　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十日

長野県上田市中央一丁目二番三号
相続財産管理人　宮入　健介

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍長野県小県郡青木村大字沓掛一四八四番地、最後の住所長野県小県郡青木村大字沓掛一三一〇の九
被相続人　亡　松澤袈裟德

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十日

長野県上田市踏入二丁目一八番一四号
相続財産管理人　松澤　一志

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍静岡県浜松市南区高塚町一一六番地一、最後の住所静岡県浜松市南区高塚町一一六番地の一
被相続人　亡　杉浦　良彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月十日

事務所静岡県湖西市吉美三二五七　グリーンビルA―一―H
相続財産管理人　杉浦　登

第139期決算公告

平成23年6月9日

神奈川県高座郡寒川町一之宮七丁目12番1号
日本化工塗料株式会社
代表取締役社長　簗田　元志

貸借対照表の要旨　（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,346,210	流動負債	664,761
固定資産	781,473	固定負債	204,832
有形固定資産	648,961	**負債合計**	**869,594**
無形固定資産	60,706	株主資本	2,254,518
投資その他の資産	71,804	資本金	197,752
		資本剰余金	132,476
		利益剰余金	1,924,289
		利益準備金	24,515
		その他利益剰余金	1,899,774
		（うち当期純利益）	（143,110）
		評価・換算差額等	3,571
		純資産合計	**2,258,089**
資産合計	**3,127,684**	**負債・純資産合計**	**3,127,684**